

地域医療調査研究特別委員会中間報告説明会委員長説明要旨

地域医療調査研究特別委員長 板垣 一徳

村上市議会地域医療調査研究特別委員会の委員長の板垣一徳でございます。

本日は貴重なお時間を頂戴し、当地域医療調査研究特別委員会のこれまでの取り組みについての説明を行う機会を得ましたこと、まずもってお礼申し上げます。

皆様方からは忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、既に皆様方には当委員会の調査研究の中間報告をお届けしたところでありますが、ご承知のとおり、本市の地域医療の現状については非常に厳しい状況にある訳であります。我々としても、一刻も早く安定した地域医療の体制整備を図るためにはどういった取組みが必要であるかということ、各医療機関はもとより、開業医の皆様や関係機関との意見交換、又は、現地調査等を踏まえて調査研究してきたところであります。

特に昨年は、当地域の基幹病院である厚生連村上総合病院の新築に対して市としてもしっかりと支援をしていくということで土地の取得に向け、その取組みを進めたわけですが、予定用地の土壤調査の結果、病院建設には適さないといった判断が成され、現在これについては中断を余儀なくされているところであります。

しかしながら、当地域におきましては厚生連村上総合病院の新築のみならず、最も身近である一次医療の体制整備は待たなしてあります。

このことから、休日急患診療所では昨年6月からは平日夜間の急患診療も行うこととし、新たに急患診療所としてその機能を拡大しながら、一次医療の体制整備の促進を図ったということもこの取組みの一つの現われであります。

これらを踏まえ、今後市としてもどのように地域医療の体制整備に取り組むべきか、議会としても十分に調査研究を進め、市民にとって最も効果的で、最善の施策を実施すべく、本日は皆様方から率直なご意見をお聞きし、今後の調査研究にそれを盛り込みながら最終的には議会として、市の施策に強く働きかけることを目的としておりますので、活発なご意見を頂戴できますようお願い申し上げる次第であります。

特に、中間報告書の最後に行政対する要望及び働きかけとして提言する形で項目を起こしておるわけですが、ここでいう医師の確保や救急医療の確保、又は、安心して入院できるベット数の確保、高齢者世帯における医療の確保や介護のあり方、更には病気にならないための日頃の病気予防対策等について、日頃お考えになっていることなどを踏まえてご意見を頂戴できればと考えておりますので、重ねてお願い申し上げます。

資料も事前配布させていただきましたので、私の説明はこの位にさせていただきます、ここからは、皆様方からご意見を頂戴したいと存じますのでよろしくお願いいたします。